

東シベリア石油パイプライン計画と我が国の取り組み — 現状と問題点 —

岩城成幸

目次

はじめに

- I 北東アジアの現状とエネルギー事情
 - 1 北東アジアの現状
 - 2 北東アジアのエネルギー事情
 - II 「日露行動計画」と東シベリア石油パイプライン計画
 - 1 日露首脳会談と「日露行動計画」
—エネルギー分野を中心に—
 - 2 小泉首相の訪露と欧米マスコミの反応
 - 3 川口外相の訪露とロシア側の見方
 - 4 ロシア側の「誤解」についての議論
 - 5 石油パイプライン交渉の問題点
 - III 東シベリア石油パイプライン計画をめぐるロシア側の動き
 - 1 カシヤノフ首相の来日
 - 2 パイプライン計画に関するプーチン大統領の発言
 - 3 ロシア政府高官等の発言
 - IV 東シベリア石油パイプラインのルートと「ユコス事件」
 - 1 大慶ルート
 - 2 「ユコス事件」と大慶ルート
 - 3 ナホトカ・ルート
 - 4 大慶ルートとナホトカ・ルートの比較
 - 5 ナホトカ・ルートが抱える問題点
- おわりに

はじめに

中東情勢の悪化、高度経済成長を続ける中国の原油需要の急増、さらには、世界最大の石油消費国米国におけるガソリン需要の逼迫などを背景に、原油価格は、2004年（平成16年）春先から高騰し始めた。6月1日には、ニューヨーク商業取引所の原油先物価格が、過去最高値となる1バレル（約159リットル）42.33ドルを記録した。その後、いったんは落ち着きを取り戻したものの、7月下旬からは、米国でのテロ懸念にロシアの大手石油会社「ユコス」の生産停止不安が重なり、原油先物相場はあっさり1バレル44ドルを突破し、過去の最高値を更新した。さらに8月後半には、イラク情勢の一段の緊迫化から、1バレル50ドルに迫る動きを見せた⁽¹⁾。

原油高がこのまま長期化することになれば、世界経済が冷え込む恐れもあるし、また我が国の景気の先行きにも不安が高まってくる。

わが国の輸入原油の中東依存度は、1987年度（昭和62年度）に68%まで低下したものの、その後再び上昇に転じ、1990年度（平成2年度）71.5%、2003年度（平成15年度）には88.5%に達した⁽²⁾。第一次エネルギー総供給量に占める石油の割合は、第1次オイルショック時（昭和48年度）の77.4%に比べると、低下してはい

(1) 「不安抱え高騰する原油市場」『日本経済新聞』2004.8.3,p.2; "Tseny na neft' podnialis' za delo Yukosa." *Kommersant*, 2004.7.29. <<http://www.kommersant.ru/lenta-small.html?id=80611>>; 「NY 原油50ドル台目前」『産経新聞』2004.8.21.p.2.

るが、2001年度（平成13年度）でなお49.4%である⁽³⁾。

エネルギー安全保障の観点からは、中東原油に対する過度の依存を避け、原油調達先を分散・多様化しておくことが必要である。88.5%という中東依存度を、65%程度にまで引き下げる切り札（日量100万バレルの原油輸入による。）として注目を集めているのが、東シベリアから日本海沿岸のナホトカに至る石油パイプライン敷設計画である。ただ、この石油パイプライン敷設には、莫大な資金が必要なうえ、エネルギー資源の安定供給を必死で追求している中国との利害対立（日中間で東シベリア石油パイプラインの「縄引き競争」が行われている。）も解消しなくてはならない。それゆえ、日露間の合意成立だけでは、問題の解決とはならない。北東アジア地域におけるエネルギーの相互補完性の視点から、協力を推進することにより、問題の解決を図っていかなければならないであろう。

以下では、我が国の「戦略的思考」の一つの現われとも言われる⁽⁴⁾ 東シベリアの石油パイプライン計画（外務省は、「太平洋パイプライン・プロジェクト」という用語を使っている。）に対する我が国の取り組み、問題点等を整理することにする。

我が国の場合、東シベリアの石油パイプライン計画への経済協力も、北方領土問題を抜きにしては語れない。しかし、欧米のマスコミが写し出す最近の日本の姿は、北方領土問題（平和

条約問題）を当面は後回しにして、対露経済協力にシフトしているというものである。ロシア国内においても、日本の外交姿勢は変わったとの「誤解」が広がっている点には、注意を払う必要があろう⁽⁵⁾。

I 北東アジアの現状とエネルギー事情

1 北東アジアの現状

北東アジア地域は、その複雑な国際環境を反映して、冷戦終結後も地域の信頼関係を醸成するには至っていない。相互補完関係を活用して、地域経済の活性化を図ろうとした「環日本海経済圏構想」も、日本海を取り囲む沿岸地方自治体の経済的、文化的、学術的交流の域を出ていない。相互貿易は拡大しているものの、広範な地域協力や経済統合に向けての基盤づくりは進んでいない⁽⁶⁾。

その原因の一つとして挙げられているのが、北東アジア地域における二国間の相互不信である⁽⁷⁾。具体的には、日露間の北方領土問題、日本と北朝鮮との間に横たわる核開発・拉致問題、歴史認識をめぐる中国・韓国と日本の対立等である⁽⁸⁾。この様な北東アジア情勢の中で、エネルギー分野を中心に協力関係を構築していくことは、北東アジア地域の信頼関係や共通認識を醸し出す基盤となるかもしれない⁽⁹⁾。

朝鮮半島情勢も、今後10年のうちには、変化するかもしれない。現在、六者協議が継続中で

(2) 経済産業省『資源・エネルギー統計月報』2004.5. p.18.

(3) 資源エネルギー庁長官官房総合政策課編『総合エネルギー統計』平成14年度版、通商産業研究社、2004, p.457.

(4) ギルバート・ローズマン「北東アジアにおけるリージョナリズムの進展に向けて」『北太平洋地域協力の枠組み構築に向けて』(NIRA 政策研究) Vol.17, No.1, 2004, p.28.

(5) "Japan and Russia working hard to build economic ties." *New York Times*, January 23, 2004. pp. W1,W7; 植田茂樹「日本の識者が懸念する政府の対露政策」『産経新聞』2004.3.9. p.17.

(6) Gilbert Rozman, *Northeast Asia's stunted regionalism: bilateral distrust in the shadow of globalization*. N.Y. Cambridge University Press, 2004. pp.123-126.

(7) ギルバート・ローズマン、前掲論文（注4），p.24.

(8) I. Tselishev, "Vostochnaiia Asiia : integratsiia? "Mirovaiia ekonomika i mezhdunarodnye otnoshenie, No.8 (2003.8), p.48.

あるが、北朝鮮が核開発を放棄した場合には、その見返りとして、サハリンの天然ガスをパイプラインで北朝鮮に送る構想が、米露両国間で検討されている⁽¹⁰⁾。

2 北東アジアのエネルギー事情

北東アジア地域のエネルギー事情を、ここで簡単に見ておこう。中国は、大慶油田の枯渇や国内石油生産の伸び悩みから、1993年には石油純輸入国に転落した。さらに、2002年には、日本を抜き米国に次ぐ世界第2位の石油消費国となった。高度経済成長を続ける中国の石油需要は、今後も大幅な増加が見込まれ、2030年には、石油消費量の約60%を輸入に頼らざるをえなくなるものとみられる⁽¹¹⁾。中国の原油の主たる輸入先は、中東（サウジアラビア、イラン、オマーン等）、アフリカ諸国（スーダン、アンゴラ等）⁽¹²⁾であるが、地政学的リスクの高い中東からの原油に依存しすぎることは（2003年の中東依存度は50%）、経済発展の制約要因ともなりかねない。そのため、中国は、エネルギー資源の調達先の多様化を図るべく、資源外交を積極的に展開している⁽¹³⁾。中央アジア（カザフスタン）からの天然ガスパイプラインの敷設なども、そうした動きの現れであろう。また、中国は、海洋資源開発にも躍起となっており、東シナ海では

日本の排他的経済水域（EEZ）境界線（日中間線）付近で天然ガス田開発を進めるなど、日中間に新たなトラブルを引き起こしている⁽¹⁴⁾。

韓国の石油消費量は、2000年で1億200万トン（日量200万バレル）であるが、2020年には、1億4,000万トン（日量280万バレル）まで緩やかに増加する見込みである。韓国の輸入原油の中東依存度は、日本より低いものの（2003年で79%）、依存度引き下げが、日本と同じように課題となっている⁽¹⁵⁾。

日本、中国、韓国は、それぞれ中東原油に対する依存度を引き下げるべく、シベリアのエネルギー資源に強い関心を寄せている。エネルギー分野は、北東アジア地域における多角的協力の核となりうる可能性を秘めているものの、現状ではまだ、二国間レベルでの協力に留まっている⁽¹⁶⁾。

II 「日露行動計画」と東シベリア石油パイプライン計画

日露間の最大の懸案事項は、言うまでもなく「北方領土問題」である。北方領土問題に対しては、これまで様々なアプローチがとられてきた。「政経不可分」の原則（領土問題が進展しなければ、長期経済協力も進めない立場。）とその転換、「拡大均衡」（領土交渉の進展と経済関係発

(9) ウラジーミル・イワノフ「新しい北東アジアエネルギー安全保障イニシアチブを通じた結束力のある多国間枠組みの形成」『ERINA REPORT』Vol.55, (2003.12), p.33.

(10) 「北東アジアは躍動期」『日本経済新聞』2004.6.20. p.28; 「米露、北朝鮮にガス供給構想」『毎日新聞』2004.7.2, 夕刊, p.1.

(11) 兼野賢介「動き始めたシベリア原油パイプライン計画」財団法人 日本エネルギー経済研究所 2004.7.22. p.7. <<http://eneken.ieej.or.jp/data/pdf/913.pdf>>

(12) Erica Strecker Downs, *China's energy security*, (Ph.D, Princeton university), UMI number 3110228, Ann Arbor: ProQuest Information and Learning Company, 2004, pp.105,107.

(13) "In the pipeline." *The Economist*, May1, 2004, p.30.; Keun Wook Paik, *Trans-national pipeline development in northeast Asia*, Fujitsu Research Institute, 2003. 6. p.8.

(14) 「日中境界、新たな施設。中国、天然ガス開発を強化」『産経新聞』2004.6.18.p.1.

(15) Emma Chanlett-Avery, *Rising energy competition and energy security in Northeast Asia*, (July14, 2004), CRS Report for Congress, p.6.; 兼野賢介「シベリア原油パイプラインの意義と実現に向けての基本要件」『エネルギー経済』30巻1号, 2004.1. p.94.

(16) I. Tselishchev, *op.cit.*, pp.44-45.

展のバランスを重視して、双方の拡大均衡をめざす。)、「重層的アプローチ」(領土一括返還を目指しながらも、幅広い多角的な分野で同時並行的に日露関係の発展を図る。)、「並行協議」(歯舞・色丹両島の返還と、国後・択捉両島の帰属を同時に協議する。)等の方式である⁽¹⁷⁾。しかし、こうしたアプローチも、目に見えるような成果を生み出すには至らなかった。さらにこの間には、ロシア側に誤ったサインを送る行為(二島先行返還打診)や不透明な対露支援・北方四島住民支援等も行われた⁽¹⁸⁾。そのため、日露領土交渉にかなり深刻な後遺症が残ったことも否定できない。こうした局面を開拓するための新たな指針として登場したのが、以下に取り上げる「日露行動計画」である。経済、エネルギー、文化交流、政治対話、領土問題等を含めた多角的、包括的、全方位的アプローチである。ロシアにとって辛い条件(領土問題)を、他のものと「抱き合わせ」することにより、呑んでもらおうとするものである⁽¹⁹⁾。

1 日露首脳会談と「日露行動計画」 — エネルギー分野を中心に —

平成15年(2003年)1月に訪露した小泉首相は、プーチン大統領と首脳会談を行った後に、「日露行動計画」に調印した。この「日露行動計画」は、前年(平成14年)6月のカナダでの「カナナスキス・サミット」の日露首脳会談の席上、その作成が合意されていた。

エネルギー分野での協力に関する両首脳の発言は、以下のようなものであった⁽²⁰⁾。

プーチン大統領は、「太平洋パイプライン・プロジェクトは興味深い。ただし、資金確保の問題、経済的生産性につき検討する必要がある」、「日本側がこの分野における協力の拡大の用意を表明していることに感謝する。」と述べた。

一方、小泉首相は、「エネルギー分野での協力は、日露の近接性、ロシアの潜在性にかんがみれば、日露協力の重要な柱となる」、「太平洋パイプライン・プロジェクトには我々も注目している。建設規模は50億ドル以上と言われ、日量100万バレルの輸送が可能となる。これは、シベリアの開発にも貢献する。石油価格の安定化にも役立ち、この機会に日露の協力の推進を確認したい。」と述べた。

両首脳の発言内容を比べてみると、日本側がかなり積極的な姿勢を示しているのに対し、ロシア側は、慎重な姿勢をとっている。

首脳会談後の記者会見で、プーチン大統領は、小泉首相が使用した「海図」という言葉をそのまま使って、「日露行動計画」は「我々の関係を発展し強化するための一種の「海図」である。行動計画の新しさは、その総合性にあると言える」⁽²¹⁾(下線は、引用者。)と述べた。「総合性にある」とのプーチン大統領の言葉は、ロシア側の考え方をよく表しているように思われる。北方領土問題が、「日露行動計画」という全方位的な対露協力の中の一項目におさまったことを、十分に意識しての発言である。

ここで、「日露行動計画」とはどういうものなのか、その中味を簡単に見ておこう。「日露行動計画」⁽²²⁾は、次の6本の柱から成り立って

(17) 長谷川毅『北方領土問題と日露関係』筑摩書房、2000、pp.132-133, 336-337.

(18) Gilbert Rozman,"A chance for a breakthrough in Russo-Japanese relations: will the logic of great power relations prevail." *The Pacific Review*, Vol.15, No.3 (2002), pp.325-357.; ギルバート・ロズマン「日本のアジア 太平洋政策とロシアの戦略」猪口孝編『日本のアジア政策』NTT出版、2003、pp. 217-218.

(19) 木村汎『2004年に動く? 今後の日ロ関係を予測する』社団法人 国民会館、2003、p.11.

(20) 外務省「日露首脳会談」(概要) 平成15年1月10日 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan_koi/russia_03/jr_kaidan.html>

(21) *Diplomaticeskii vestnik*, No.2 (2003), p.25.

いる。

- ① 政治対話の深化（首脳間の定期的な交流の定着、閣僚レベルの接触の拡大等）
- ② 平和条約交渉（四島の帰属問題の解決及び平和条約を締結するため、交渉を加速させる、世論啓発事業等）
- ③ 国際舞台における協力（国際テロ問題への協力、対露非核化協力調整メカニズムの強化、原潜解体の着実な実施、北朝鮮・イラク問題対処への協力）
- ④ 貿易経済分野における協力（極東シベリア地域におけるエネルギー資源の開発及びその輸送のためのパイプライン整備に向けての協力、貿易投資促進機構の早期設立、日本センターを通じた対露技術支援等）
- ⑤ 防衛・治安分野における関係の発展（ハイレベルの防衛交流の拡大等）
- ⑥ 文化・国民間交流の進展（人的交流拡大のための環境整備、青年交流の充実等）

エネルギー問題は、④の「貿易経済分野における協力」の中で取り上げられており、具体的には、次のように記述されている。

「両国は、ロシア連邦の極東及びシベリア地域におけるエネルギー資源開発及びその輸送のためのパイプラインの整備の分野における経済的観点から相互に利益のあるプロジェクトの実現が、これらの地域の開発に大きく貢献し、国際エネルギー市場の安定並びにアジア太平洋地域及び世界全体のエネルギー安全保障の向上に資することになるとの認識を共有し、ロシア連邦の極東及びシベリア地域におけるこれらの分野の協力を発展させていく。」「両国は、エネルギー輸送プロジェクトの実現における具体的協

力の前進を政府及び民間レベルにおいて検討し、それらのプロジェクトの進展とあわせロシア連邦の極東及びシベリア地域における石油ガス田開発分野での両国企業の協力が進展することを支持する。」⁽²³⁾

ただ、「日露行動計画」では、エネルギー資源開発の具体的プロジェクト名は記されておらず、一般的表現に留まっている。その理由は、資源確保や採算性の問題がまだ解決されていないので、公文書に盛り込むべきではないとの意見が、ロシア側の大勢を占めたためである、と説明されている⁽²⁴⁾。

2 小泉首相の訪露と欧米マスコミの反応

我が国の首相がロシアを訪問した場合、そのことが、欧米のマスコミの注目を集めることは、そう多くない。平成15年1月の小泉首相の訪露（とりわけ極東のハバロフスクを訪問したこと。）は、そうした数少ない機会の一つとなった。ニューヨーク・タイムズ、ウォールストリート・ジャーナル、フィナンシャル・タイムズ等の海外メディアが、そろって小泉首相の訪露を大きく取り上げた。ただその報道内容は、小泉首相の訪露の狙いが、北方領土問題よりも、ロシア原油をめぐる中国との綱引きにあった点を強調した。さらに、日露間のエネルギー協力は、北方領土問題をめぐり近年悪化した日露の緊張関係を、緩和させるかもしれないとの見方を示した。これに加えて、アムール川を越えて流入する不法中国人に悩まされているハバロフスクの住民にとっては、日本もまた複雑な感情（日本軍のシベリア出兵時の思い等）の対象であることを、紹介した⁽²⁵⁾。

⁽²²⁾「日露行動計画の6つの柱」『外交青書 平成16年版』, 2004, p.106.; 首相官邸「日露行動計画」(骨子)

<http://kantei.go.jp/koizumispeech/2003/01/10keikaku_s.html>; "Rossiisko-IAPonskii plan geistvii." *Diplomaticeskii vestnik*, No.2 (2003), pp.27-35.

⁽²³⁾ 外務省「日露行動計画」<http://www.ofa.go.jp/mofaj/area/russia/kodo_0301.html>

⁽²⁴⁾ 遠藤寿一「日露極東地域経済協力について」『ロシアのビジネス環境の変化と日本企業の対応』財団法人 国際貿易投資研究所, 2003, p.89.

こうした欧米メディアの報じるところは、必ずしも我が国の北方領土問題への多角的取り組みを、正確には伝えていないように思われる。日本は、「北方四島の帰属の問題を解決して、平和条約を締結する」（平成5年の「東京宣言」の内容）との基本方針を変えていないはずである。「日露行動計画」も、全方位の日露関係の発展・強化を図る中で、領土問題の解決と平和条約締結への筋道を探ろうとするものである。川口外相の言葉を借りるならば、「幅広い分野における協力関係を進展させ、それらが肯定的な相互作用をもたらす中で、平和条約締結交渉の更なる前進を目指」⁽²⁶⁾すという立場である。

小泉首相も「日露行動計画」について、「お互い、この北方四島の帰属を明確にして日ロ平和条約を締結することのためにも、日ロの交流を、政治面のみならず、経済協力、防衛交流、さらには文化、芸術、スポーツ交流、これを拡大していく、そういうことによって、両国政府、両国民の間に、日ロ間における親近感も増していくだろう、信頼感も醸成していくことが必要だ、そういう中でこの日ロの平和条約締結に向けて努力していく」というのが趣旨でございます。」⁽²⁷⁾と述べている。

ただ、日本側の思いや狙いがどうであれ、ロシア側のとらえ方は、欧米のマスコミが報じている線にかなり近いように思われる。ロシア側は、日本が領土問題に関する従来の基本的立場を変更し、経済協力を重視する方向へと対露政策の転換を図った、すなわち懸案の北方領土問題は、もはや日露間の中心課題ではなくなった

と受け止めているふしがある⁽²⁸⁾。欧米のマスコミも、日露は「眞の経済協力の時代に乗り出した」と報じている⁽²⁹⁾。

3 川口外相の訪露とロシア側の見方

川口外相は、中国の青島で開かれた第3回「アジア協力対話」（ACD）終了後、2004年6月23日から三日間ロシアを訪問し、ラブロフ外相等と会談した。来年（平成17年）のプーチン大統領訪日のための準備段階と日本側が位置づけたこの外相会談において、ともかく「北方四島の帰属問題を解決して平和条約を締結する共通指針を確認」した模様である。しかし、ロシア側の態度に大きな変化は見られなかった。それを示すかのように、会談後、ラブロフ外相は、「現段階で解決の期限に言及するのは適当でない」とか、「領土問題は、日露関係全般の発展をはかる“日露行動計画”的にすぎない」などと述べた。その一方で、エネルギー部門等経済関係の強化を通じて、環境を整える必要があることも強調した。日露外相会談の中でも、「エネルギー分野での協力が日露の戦略関係を大きく発展させるとの認識を共有し、日露行動計画で関係を強化する」ことが確認されたと発表されている⁽³⁰⁾。

外相訪露時の慣行となっていた大統領表敬訪問は、プーチン大統領が極東視察中であるとの理由で拒否されてしまった。来年はじめ（平成17年2月）のプーチン大統領の訪日が決まったことで、日本国内には、領土問題にある程度の進展が見られるのではないかとの期待もあるが、

(25) "Koizumi visits energy-rich Russian region seeking oil." *New York Times*, January 13, 2003, p.A3; "Japan and China compete for Russia's crude oil." *Wall Street Journal*, January 13, 2003, p.A9.

(26) 『第156回国会参議院外務防衛委員会会議録』第1号 平成15年3月14日 p.2.

(27) 『第159回国会衆議院予算委員会会議録』 第7号 平成16年2月10日 p.13.

(28) 桥田茂樹「第二期プーチン政権の内外政策と日ロ関係」『国際問題』2004.6, pp.27,29.; "IAponia nanosit otvetnyi udar." *Nezavisimaya gazeta*, 22 avgusta, 2003. p.6.

(29) "Japan and Russia working hard to build economic ties." *New York Times*, 2004.1.23.

(30) 「領土解決急がない、ロシア外相が牽制」「日露外相会談のポイント」『ロシア・東欧ファイル』(共同通信 国際資料室) 2004.6.25, pp.12-13.

早くも暗雲が立ち込めていると報じられている⁽³¹⁾。

川口外相の訪露当日（6月23日）のロシアの有力新聞『コメルサント』には、次のような趣旨の記事（タイトルは、「幻想である北方領土よりも、現実の石油パイプラインの方がましだと、日本の知恵は教えている。」）が掲載された。

川口外相は、北方領土問題を話し合うために本日からロシアを訪問するが、日本政府は、領土問題解決が将来のことであることを理解しているし、今回、日本側からは、領土問題に関する新たな提案はない。石油パイプラインについては、間違いなく、今回の川口外相の訪露で討議されるであろう。日本は、実現の難しい北方領土問題の解決を当面あきらめ、石油パイプラインの建設を優先することにしたもようである⁽³²⁾。

この報道は、領土問題よりも経済協力優先へと日本は変わった、と見るロシア側の「誤解」をよくあらわしている一例である。なお、この『コメルサント』の記事は、ロシア側の「誤解」問題にも触れている。

4 ロシア側の「誤解」についての議論

「日露行動計画」調印後のロシア側の「誤解」に危惧の念を抱いた中曾根康弘元首相、歴代駐露大使、ロシア研究者、評論家等25人は、「北方領土の日」（2月7日）の数日前に、次のような有志アッピール文を首相官邸に手渡し、日露両国政府に注意を喚起した。

「『日露行動計画』にみる幅広い実務的諸分野での関係発展を期しつつ平和条約締結交渉の促進を図る、とのわが国の真意が十分かつ明確に説かれない場合には、ロシア側では領土問題を

解決しなくて両国関係の発展は可能だとの判断が生まれ、平和条約問題に真剣に取り組む意欲が減殺されるおそれもある。その一つの証左として『日露行動計画』合意とその後のわが国政府の対露政策は日本の領土問題に関する基本的な立場の変更を示すものだと誤った解釈が、一部のロシアの外交当局や有識者によって語られている事実を指摘しておきたい。その種の理解がまったくの誤りであり、領土問題こそが解決を要する最大の眼目である旨を、政府、外交当局は機会あるごとにきちんとロシアの朝野に説くべきである。」⁽³³⁾

なお、ロシア側は決して日本の態度を「誤解」したわけではなく、むしろ日本側の変化を的確に把握して対応しているのではないか、とか、誤解を与えるようなアプローチを日本側が行ったことも事実ではないか、との指摘がある⁽³⁴⁾ことには、注意すべきであろう。

ロシア側の「誤解」問題は、国会でも議論された。川口外相は、「ロシアが誤ったメッセージを受けとることになるということではないと私は考えておりますけれども、この有識者の声、こういったことに、政府としてもこれに耳を傾け、そして、これを踏まえ、北方領土問題の早期解決、四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結するという考え方、これを前に進めていきたいというふうに思っております。」⁽³⁵⁾と答弁した。答弁の主要部分は、誤ったメッセージは送られていないし、誤解はないというものである。一方、茂木沖縄及び北方対策等担当相の答弁は、川口外相とは異なったトーンとなっている。

(31) 「川口外相訪露、"悪い兆候"」『産経新聞』2004.6.28. p.3.

(32) "Luchsne nefteprovod v ruke, chem kurily v nebe." *Kommersant*, 2004.6.23. p.10. ; 同上（注31）

(33) 「平成16年『北方領土の日』を迎えるにあたっての有志アッピール」『アジア時報』2004.7-8. p.50.; 椎田茂樹「日本の識者が懸念する政府の対露政策」『産経新聞』2004.3.9. p.17. ; 「不退転の決意で"有志25人アッピール」『産経新聞』2004.2.5. p.3. ; 「領土取り組み首相に強化要請、作家ら有志25人」『北海道新聞』2004.2.4. p.4. ; *Kommersant*, 2004.6.23. p.10.

(34) 椎田茂樹、前掲論文（注25）p.28. ; 同「ロシアの"誤解"助長する朝日報道」『産経新聞』2004.8.6. p.11.

(35) 『第159回国会衆議院外務委員会議録』第10号 平成16年3月31日, p.23.

「ロシア政府の立場、今、川口大臣が行ったような形でありまして、この領土問題そして平和交渉問題をしっかりロシア政府としてとらえているということだと思いますが、しかし、ロシア全体で見ますとそれは様々な意見もあると思います。その中で、例えば経済が先行してそれで大丈夫なんだと、そういう意見があるとしたら、それは誤ったメッセージですよ、そういうことをきちんと日本政府として伝えていく必要があると考えております。」⁽³⁶⁾

この問題をめぐっては、その後、ある新聞に、次のような記事が掲載された。日本政府は、対ロシア外交の方針を定めた「対処方針」の中で、改めて領土問題を日露交渉の中心に据え、首脳外交をテコに、四島一括での日本への帰属を確認し、平和条約締結を目指すことにしたという。そのため、今後は再び領土問題に正面から取り組み、「日露行動計画」やパイプラインの問題は、形だけ触れることになろうとの報道である⁽³⁷⁾。ところが、この新聞報道に対して、在ロシア日本大使館は、領土問題の解決によって平和条約の締結を目指すとの路線は、これまで貫かれており、いかなる変更も加えられていないと述べ、日本政府が、対露政策において新たな方針を打ち出したとするこの新聞報道を強く否定した⁽³⁸⁾。また、これまでロシア国内に見られる「誤解」問題を度々指摘してきた袴田茂樹青山学院大学教授も、この新聞報道はロシアの「誤解」を助長することになりかねないとして、強い懸念を表明した⁽³⁹⁾。

5 石油パイプライン交渉の問題点

平成15年10月に資源エネルギー庁が公表した『エネルギー基本計画』の「第4節 石油の安定供給の確保等に向けた取組」の中には、東シベリア石油パイプライン（「太平洋パイプライン」）計画にふれた次のような記述がある。

「…戦略的・地政学的に重要なプロジェクトについて、資源外交と合わせ、公的金融を含めた政府の支援の重点化を図るとの観点が重要であり、かかる観点から、例えば、ロシアのシベリア・極東の資源開発及び輸送インフラとして検討されているナホトカに向けたパイプラインについて、ロシアとの協力・協議を進める。」⁽⁴⁰⁾

度々訪露した岡本巖・資源エネルギー庁長官（当時）は、次のように説明している。「私、何度かロシアを訪問して、先方に対して太平洋パイプラインの実現に向けて働き掛けをさせていただいているところでございます。」「アジア太平洋の市場に向けて輸送ルートを確立するということの地政学的な意義というものをロシアの側にも十分に御認識いただくべく累次の会談の中で説明をしてまいっているところでございます。（中略）ロシアの側で賢明な政府決定がなされることを私どもとしては切に期待をいたしているところでございます。」⁽⁴¹⁾

この様に、我が国は、東シベリア石油パイプライン計画を「象徴的な協力事業」と位置づけ、ロシア側に積極的に働きかけてきた。パイプライン敷設を条件に、東シベリアの油田開発に対して国際協力銀行を通じた低利融資（7,500億円～9,000億円程度）、貿易保険を活用した支援策等も説明している。

2003年8月以降、東シベリアの探鉱・開発、

(36) 『第159回国会参議院予算委員会会議録』第13号 平成16年3月19日 p.15.

(37) 「対ロシア領土前面に」『朝日新聞』2004.7.18. p.1. ; "Getting isles back now priority in Russia talks."

The Asahi Shimbun, July 20, 2004. <<http://www.asahi.com/english/world/TKY200407200118.html>>

(38) 「在ロ日本大使館が対ロ政策変更を否定」『RP ロシアニュース』No.7453, 2004.7.23. p.5.

(39) 裴田茂樹 前掲論文（注25）p.11.

(40) 資源エネルギー庁『エネルギー基本計画』(2003.10) pp.23-24.

<http://www.meti.go.jp/kohosys/press/0004573/1/0301007energy2_pdf>

(41) 『第156回国会参議院経済産業委員会会議録』 第12号 平成15年4月24日 pp.3-4.

パイプラインの予備的事業化調査（F/S, フィジビリティ・スタディ）、パイプラインへの資金手当の三分野で、日露の専門家による協議も行われている⁽⁴²⁾。野村一成駐露大使も、「実現した暁には、間違いなく日露経済に新たな地平を切り開くものとなろう」とか「このエネルギープロジェクトは、両国に利益をもたらすものと信ずる。日露間の相互依存の強化に資するばかりでなく、アジア太平洋地域の安定成長に貢献するものになると信ずる」⁽⁴³⁾と述べている。

東シベリア石油パイプライン計画に対する我が国こうした戦略には、問題があるのではないか、との苦言が呈されている。資源エネルギー庁長官がロシアにお百度をふんだり、何の確約もないうちからロシア側の言いなりに、融資の話しを匂わせたりすることは、ロシア側に誤ったメッセージを送ることにもなりかねないというのである。我が国としては、自国の要求をロシア側に正しく伝えることに専念し、将来のチャанс到来を待つべきである。さもないと、徒労に終るばかりでなく、相手に乘じられるのが関の山である、との主張である⁽⁴⁴⁾。

東シベリア石油パイプライン計画をめぐっては、この他にも、我が国の政府機関と民間企業との間の温度差を指摘する向きもある。資源開発の権利等がなんら保証されていないうちから、早々と建設資金に対する支援の話しを進めることは、民間企業レベルの交渉では、とても考えられないというのである⁽⁴⁵⁾。そのため、石油公団系で政府色の強い会社以外は参画しないのではないか、との厳しい見方も出ている⁽⁴⁶⁾。

エネルギー安全保障を掲げる政府と、収益性、経済合理性を重んじる民間企業との間の溝は、深まっているように見える。日本経済新聞社が行った「東シベリア開発が進んだ場合、産出原油は日本企業が引き取るべきか」との質問に対し、「採算がとれなければ引き取らない」という答えが圧倒的に多く、「値段に関係なく引き取るべき」との答えは、ゼロであった。東シベリア産原油の場合、凍土の開発とパイプライン建設に1兆5,000億円以上の投資が必要とみられている。日本がこの原油を買う場合には、さらにパイpline使用料が上乗せされるため、中東原油よりも割高になると見方もある⁽⁴⁷⁾。

対露経済協力を行った挙げ句に、ロシアの術中にはまってしまうことはないのか、といった危惧の念は、新聞等でも表明されている。「エネルギー協力はロシアの関心を日本に引きつけ、領土問題を解決する誘い水にしても取引材料にすべきではない」といった論調が、その一例である⁽⁴⁸⁾。

III 東シベリア石油パイプライン計画をめぐるロシア側の動き

東シベリアの石油パイプライン計画をめぐっては、ロシアの大手石油会社「ユコス」と中国石油天然ガス集团公司（CNPC）が推進するルート（アンガルスク～大慶）が、大きく先行していたし、経済的に見ても、このルートの方が有利であると見られていた⁽⁴⁹⁾。

ところが、このルートを推進してきたユコス

(42) 「日露関係、日露経済関係」『外交青書 平成16年版』2004, p.109.

(43) "Russia and Japan hold dynamic consultations on oil pipeline construction" <2003.10.20.> <<http://www.transneft.ru/press/Default.asp?LANG=EN&ATYPE=8&PG=16&ID=3601>>

(44) 「北方領土問題の行方」『時事トップ・コンフィデンシャル』2004.6.15. p.11.

(45) 桥田茂樹 前掲論文(注25), p.28. ;「日ロ、協議継続へ」『日本経済新聞』2003.12.17. p.2.

(46) 『ロシア・東欧ファイル』2003.12.17. p.3.

(47) 「石油開発、官民に溝」『日本経済新聞』2003.12.16. p.13.

(48) 「原油をめぐる日中の覇権ゲーム」『産経新聞』2003.1.28.p.3; 「プーチン訪日、領土を開拓する節目に」『北海道新聞』2004.6.11. p.2.

社のホドルコフスキイ社長が、2003年10月に脱税容疑等で逮捕されたうえ、ユコス社も破産の危機に立たされ（後述）、情勢は大きく変わったように見える。この他にも、日本側が資金援助を申し出ていることや、東シベリア・極東の地域開発の観点からも、プーチン政権は、ナホトカ・ルート（アンガルスク～ナホトカ）に傾きつつあると言われている。

以下では、東シベリア石油パイプライン計画をめぐる最近のロシア側の動きを紹介する。

1 カシヤノフ首相の来日

平成15年12月（2003年）15日に、カシヤノフ首相（当時）が来日した。その際発表された「日露共同声明」の中には、パイプライン建設に関し、以下のよう文言が書き込まれた。

「双方は、東シベリア及び極東のエネルギー資源の開発及び輸送に関する協定の進展、特にロシア連邦の太平洋沿岸へ通じる石油パイプラインの建設が、ロシア連邦の東シベリア及び極東地域の発展、それらの地域の燃料エネルギー資源の効果的利用及びアジア太平洋地域全体のエネルギー安定の観点から重要なものであるとの共通の理解を確認した。双方は、この石油パイプライン建設に関する互恵的な協力についてのこれまでの専門家間での協議の進捗を肯定的に評価するとともに、更にかかる協議を活発に継続する意向を表明した。」⁽⁵⁰⁾

両国間の公式文書に、ナホトカ・ルートの重

要性が明記されたのは、今回がはじめてであったという。ただ、カシヤノフ首相の発言は、以下に見るように、ナホトカ・ルートに確約を与えたわけではなかった⁽⁵¹⁾。

12月16日のカシヤノフ首相との懇談会の席上、日本経団連側は、「東シベリアパイプライン構想」に関し、「① 東シベリア地域における地質構造の調査を実施し、商業開発の可能性を見極める意義は大変大きいので、参画する用意がある、② 原油開発と石油の取り引きに关心があるが、原油の生産、開発事業は大変膨大な作業を伴うので、前段階としての油田データの開示、法制面での問い合わせに対する積極的な対応」を求めた。これに対しカシヤノフ首相は、「太平洋パイプライン構想については、今後詳細を詰めていくことになるが、技術導入や輸送インフラ整備等、サハリンプロジェクト同様日本企業の協力を期待する。」⁽⁵²⁾ と述べるにとどまった。また、関西の会合では、「我々だけでも東シベリアにおける天然資源の開発はできるが、外国からの投資を利用できれば、開発のペースは、より早くなるであろう」⁽⁵³⁾ と大国意識をにじませたうえで、日本の参加にも期待を表明した。

カシヤノフ首相に同行して来日した沿海地方知事のセルゲイ・M・ダリキン氏は、帰国後の12月18日に記者会見し、「（日本の）雰囲気はぐっと和らいだし、一層友好的になった」と語った。今回の日露間の協議では、石油・天然ガス問題

(49) The Royal Institute of International Affairs, "Russia/Japan: a lukewarm relationship." <<http://www.riia.org/pdf/research/rep/RUSSIA-JAPAN.pdf>>

(50) 「M.M.カシヤノフ・ロシア連邦首相の日本国公式訪問に関する共同声明」（2003年12月16日）

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/russia/seimei_0312.html> ;『ロシア・東欧ファイル』2003.12.17. p.3.

(51) 「原油ナホトカルート計画」『日本経済新聞』2003.12.17. p.2.; "Mikhail Kas'ianov poobesdal nefteprovod i Iaponii i Kitaiu." *Nezavishmaya gazeta*, 2004.12.16. p.3.; "Kasyanov says Nakhodka route to complement Daqing pipeline." *PRIME-TASS com*. <<http://www.prime-tass.com/news/58/opened/print/asp?u=20031215>>

(52) 日本ロシア経済委員会「日ロ経済交流発展に向けた具体策について：カシアーノフロシア首相と懇談」<<http://www.keidanren.or.jp/japanese/journal/CLIP/2004/0113/03.html>>

(53) *New York Times*, January 23, 2004, (注5) pp. W1,W7.

が前面に出て結果、領土問題は後ろに追いやられたことを示唆した⁽⁵⁴⁾。

カシヤノフ首相の解任（2004年2月）、プーチン大統領の再選（2004年3月）以降のロシア政府高官等の発言を見る限りでは、ロシア側は、日本が支持するナホトカ・ルートに一層傾きつつあるように見える。

以下では、東シベリア・パイプライン計画に関するプーチン大統領やその他ロシア高官の発言をいくつか紹介してみよう。

2 パイプライン計画に関するプーチン大統領の発言

☆ 大手石油会社ユコスと中国石油天然ガス集団公司（CNPC）が、大慶ルートに関する契約を結んでから2日後の2003年5月30日に、プーチン大統領は、「中国ルート（大慶ルート）がより早く、より安く建設できるという者がいる。しかし、重要なことは、シベリアの未開発資源を開発することである。」⁽⁵⁵⁾と発言している。

☆ 2004年5月26日の年次教書演説において、プーチン大統領は、石油輸送の多角化が重要であり、その中には、東シベリアの油田からのコース決定も含まれると述べた。また、政府が優先順位を決定できず、決定に時間がかかりすぎることを批判した。必要な決定を下すための指針となるべきは、「全国家的課題の実現」であって、「個別の会社の利益」ではない点にも注意を喚起した⁽⁵⁶⁾。

☆ 6月のシーアイランド・サミットでの日露

首脳会談で、プーチン大統領は、「東シベリアのパイプライン計画の協力は、戦略的に発展させることができる分野だ」⁽⁵⁷⁾と述べた。大統領に同行していたプリホチコ大統領補佐官は、「エネルギー分野における露日協力長期計画案」を日本側に手渡したこと明らかにするとともに、この計画案は、来年（2005年）初めのプーチン大統領の訪日の際に、完成することになるであろうとの考えを示した。計画は、採掘ばかりでなく、石油パイプラインを含めたすべてのインフラの建設を行うものであると付け加えた⁽⁵⁸⁾。

以上を報じた『イズベスチヤ』紙の記事（「プーチンと小泉は交渉過程で南クリル問題（北方領土問題）を回避できなかった」と題する記事）は、きわめてそっけないものであった⁽⁵⁹⁾。読み方によっては、半年後のプーチン大統領の訪日に間に合うように、日本側は、エルネギー計画案をまとめておくように、と言わんばかりの外交儀礼的に極めて非礼な記述になっているという⁽⁶⁰⁾。

この例からもわかるように、領土問題に対するロシア側の姿勢は依然として硬い。プリホチコ大統領補佐官は、来年150周年を迎える日露通好条約について、「日露通好条約は両国外交の記念日であり、現在の国境確定問題とは何の関係もない」⁽⁶¹⁾とまで言い切っている。また、最近着任したロシュコフ駐日大使は、大使着任挨拶の際に「経済協力優先、領土後回し」というロシア側の立場を、政権与党代表に伝えたと報じられている⁽⁶²⁾。

(54) *ibid.*, p.W7.

(55) "Pipeline deal is fading fast for China." *Washington Post*, April 5 2004. p.A14.

(56) 「ロシア連邦議会へのプーチン・ロシア大統領の年次教書演説」『ロシア政策動向』2004.6.30. p.10.

(57) 『ロシア・東欧ファイル』(共同通信社 国際資料室) 2004.6.10. p.14.

(58) 同上, p.15.; *Izvestiia*, 2004.6.10.

(59) "Putin i koidzumi v khode peregovorov ne smogli oboiti problemu iuzhnyikh kuril." *Izvestiia*, 2004.6.10. <<http://izvestia.ru/politic/article147170>>

(60) 「日朝交渉を見据えるクレムリン」『産経新聞』2004.6.17. p.2.

3 ロシア政府高官等の発言

☆ ロシアのジュコフ副首相は、2004年4月30日に、訪露した中川経済産業相と会談し、年内にもナホトカ・ルートの事業化調査が終了し、建設の是非が決まるとの見通しを明らかにした。事業化調査で前向きの結論がえられれば、中国の大慶ルートに先行して着工されるとの考えを示した。大慶ルートは、環境問題をクリアできていないため、ロシア側は、鉄道輸送の拡大により、中国向けの石油輸出に対処する方針を固めているようである⁽⁶³⁾。ナホトカ・ルートも、当初案は環境問題から却下されたが、トランスネフチ（国営石油パイプライン会社）が策定し直したバイカル湖東北のタイシエトからナホトカに至るルートは、予備的環境審査に合格した。

☆ ロシアのオガネシャン・エネルギー庁長官は、2004年6月4日に、日本のマスコミとの会見で、日本が求めているナホトカ・ルートが、優先的に建設されるであろうとの見通しを示した。ロシアの高官が、ナホトカ・ルートの優先建設に関し踏み込んだ発言をしたのは、はじめてのことであった。また、中国ルートだけが先行建設される可能性については、否定的な見解を示した⁽⁶⁴⁾。

☆ ロシアにおける石油パイプラインの建設・運営を独占している「トランスネフチ」社のグリゴリエフ副社長は、2004年7月2日、ナ

ホトカ・ルートの計画を大幅に前倒しして、来年、部分着工する方針を明らかにした。未完成区間については、シベリア鉄道を使って石油を輸送し、2006年にも輸出を始める方針だという。その際、起点となる西シベリアのタイシエトからバイカル湖北部までの数千キロのパイプライン建設と鉄道への積み替え施設、さらには終点となる沿海地方のペレヴォズナヤ港の積み出し施設等の建設を、同時に始め、着工から輸出開始までの期間を1年半と試算している⁽⁶⁵⁾。

☆ 2004年7月8日、ロシアのフラトコフ首相は、今後の政府活動計画を発表したが、対外経済関係分野で優先的協力拡大を図るべき主要相手国として、EU、米国、中国と並んで日本を挙げた。対日経済関係、とりわけエネルギー分野での協力拡大を念頭においての発言と見られる⁽⁶⁶⁾。

以上の各種発言から見ても、プーチン政権は、ナホトカ・ルートに傾斜しているように見える。ただ、これは必ずしもロシアが日本を重視した結果ではない。ロシアはあくまでも、自国の経済的必要性に基づき判断しているのである⁽⁶⁷⁾。ナホトカ・ルートへの傾斜は、日本からの巨額の経済支援が期待できることや、ロシア原油の販路が中国以外にも広がること、さらには、ロシアのアジア太平洋への参入に資すること等を考えに入れてのことである⁽⁶⁸⁾。

(61) 「"手土産"で思惑相違」『北海道新聞』2004.6.11. p.6. ;

来年（2005年）は、1855年（安政元年）2月7日に下田で「日露通好条約」が調印されてから150周年にあたる。この条約により、日露の国境は、択捉島とウルップ島の間と決められた。

(62) 「経済協力深めながら解決を」『東京新聞』2004.8.18. p.2.; 「露大使『領土』発言」『産経新聞』2004.8.19.p.2.

(63) 『ロシア・東欧ファイル』2004.5.6. pp.13-14.

(64) 「東シベリアパイプライン、日本ルート優先」『週刊ガスエネルギー新聞』2004.6.9. p.6.; 「ロシア極東油送管建設、日本ルート優先、エネルギー庁長官表明」『北海道新聞』2004.6.5. p.6.

(65) 「シベリア油送管—日本ルート前倒し着工」『北海道新聞』2004.7.3. p.5. 夕刊

(66) 「対日経済関係重視する方針」『北海道新聞』2004.7.9. p.6.

(67) Edward C. Chow,"Russian Pipelines." *Georgetown Journal of International Affairs*, Winter/Spring 2004, p.31.

IV 東シベリア石油パイプラインのルートと「ユコス事件」

1 大慶ルート

ロシアの大手石油会社「ユコス」は、1995年以降、石油パイプラインでアンガルスクまで運ばれた西シベリア産原油を、ザバイカリスク、満州里経由の鉄道で中国に輸送してきた。2002年のロシアから中国への石油輸出量は、日量6万6,000バレルと少ない。これは、石油輸送のインフラがまだ十分整備されていないためである。鉄道による石油輸送では、輸送力が限られているうえ、費用も、パイプライン輸送の2.5倍～3倍に達する。中露では鉄道線路のゲージが異なることもあって、鉄道車両の入れ替えには、時間と費用がかかっている。石油パイプラインは、石油の多量輸送に適しているうえ、中露は陸続きであるため、海賊が出没するマラッカ海峡を通って中東から石油を運ぶのとは違い、基本的には安全保障上の問題は存在しないはずである。

中露間の石油パイプラインの建設は、中国の中東原油への依存度を引き下げる点からも、有効と考えられている。また、中国の精油所は、高硫黄対応が遅れているため、中国としては、低硫黄のシベリア原油の輸入を増やしたいと考えている⁽⁶⁹⁾。

ロシアから中国への原油輸出が増加したことにもない、1998年には、アンガルスクから大慶に至る石油パイプライン構想が打ち出された⁽⁷⁰⁾。1999年2月には、朱鎔基首相がロシアを訪問し、石油・ガスパイプラインの建設計画の推進等を盛り込んだ中露協力協定11件に調印した。さらに、2001年7月には、江沢民・プーチン首脳会談で、パイプライン構想に関する基本合意がなされた。同年9月には、朱鎔基・カシヤノフ会

談で、パイプライン建設合意文書の調印が行われた（表1参照）。

表1 東シベリア石油パイプラインをめぐる動き

年 月	事 項
2001年 (平成13年) 7月	江沢民国家主席とカシヤノフ首相が、中露原油パイプライン計画について基本合意する。
9月	朱鎔基首相とカシヤノフ首相が、サンクトペテルブルクで会談し、「ロシアと中国を結ぶ原油パイプライン敷設プロジェクトの事業化調査共同実施に関する取り決め」に調印。
2002年 (平成14年) 2月	トランスネフチ社の幹部が、東京で開かれた会議において、総延長3,885キロメートルのパイプライン計画(アンガルスク～ハバロフスク～ペレヴォズナヤ)に言及した。
5月	ユスホフ工業・エネルギー相と平沼経済産業相が、デトロイトで非公式に会談。東シベリア石油パイプライン計画につき話し合う。
10月	川口外相がロシアを訪問。東シベリアのパイプライン計画に参加する用意のあることを表明。
2003年 (平成15年) 1月	日露首脳会談において、東シベリア石油パイプライン構想(ナホトカ・ルート)の推進について合意。
3月	岡本巖・資源エネルギー庁長官が訪露し、ナホトカ・ルートの採用を要請。
同	ロシア政府、東シベリア・パイプライン計画について、日中統合案(大慶に至る支線を持ったアンガルスク～ナホトカ・ルート)を提示。
同	ロシアが、ルート決定を5月に先送り。
4月	平沼経済産業相が、ロシアにナホトカ・ルートの選定を要請。
同	鎌田・石油公団総裁がロシア極東を訪問し、沿海地方知事等と東シベリア・パイプライン計画につき話し合う。
同	カシヤノフ首相、中国ルート(大慶までの支線ルート)優先建設を表明。
5月	中国・胡錦濤国家主席が訪露し、首脳会談で中国ルートの優先着工を要請。
同	サンクトペテルブルクにおける日露首脳会談で、小泉首相は、ナホトカ・ルートは、地域の発展、国際エネルギー市場の安定化、アジア太平洋地域のエネルギー安保に貢献するものであるとして、優先着工を要請。資金援助については、直接の言及は避けつつも、用意のあることは言外にほのめかす。
6月	森前首相が訪露し、プーチン大統領と会談し、ナホトカ・ルートの優先着工を求める。東シベリア油田の共同開発も提案。
同	川口外相がロシア極東のウラジオストクを訪問。ナホトカ・ルートの優先を条件に、東シベリアの油田開発への支援を提案。
7月	岡本巖・資源エネルギー庁長官訪露。パイプライン建設に関し、日露専門家会合の開催で合意。

(68) 木村汎「中国から日本へ?」『東京新聞』2004.4.25. p.3.

(69) 『石油・天然ガスレビュー』2003.5. p.54.

(70) 高見澤学「中国の石油需給と東シベリアパイプライン建設」『石油開発時報』No.141, 2004.5. p.9.

8月	モスクワで日露専門家会合を開き、①油田探査・開発、②パイプラインルート、③資金協力の三分野について、協力の具体化を急ぐことに。
8月	ロシア沿海地方のダリキン知事、ナホトカ・ルートの石油パイプライン建設構想を支持。
9月	訪中したカシヤノフ首相と温家宝首相が会談。露中間で相当激しいやりとりが行われた模様。カシヤノフ首相は、「露中間の合意事項は、忠実に実施する」と述べたものの、結論は先送り。延期の理由は、パイプラインのルートに関する環境問題であると言われる。
同	日下・資源エネルギー庁長官、モスクワを訪問し、経済発展・貿易省次官と、パイプライン建設プロジェクトにつき意見を交換。プロジェクト実現に向けての作業を加速化する必要がある、との見方を示す。
10月	ユスホフ工業・エネルギー相、日本側が70億ドル（約7,700億円）の過去最大の対露資金協力を申し出たと発表。内訳は、パイプライン敷設に50億ドル、油田開発に20億ドルと言われる。
同	ロシコフ外務次官、東シベリアのパイプライン建設ルート決定は、来年にならざるをえないと述べる。環境に与える影響を含め、二つのルートを、徹底的に検討する必要があると説明。
12月	カシヤノフ首相来日。共同声明の中に、ナホトカ・ルート建設の重要性を明記。セルゲイ・ダリキン（沿海地方知事）氏は、ブーチン大統領は、ナホトカ・ルートに決めるであろうと発言。
2004年 (平成16年) 2月	露のユスコフ工業・エネルギー相は、ナホトカ・ルートが有力であることを示唆。
4月	中川經濟産業相、ジューコフ副首相と会談、ナホトカ・ルートの採択を働きかける。副首相は、事業化調査が年内に終了し、その結果に基づきルートが最終的に決定されると述べた。
6月	露のオガネシャン・エネルギー庁長官、ナホトカ・ルートを優先的に建設することを明らかにした。

（出典）『読売新聞』2003.7.10. p.11.; 外務省ロシア課『ロシア月報』各月号; "1,500-mile oil pipeline fading fast for China." *Washington Post*, April 5, 2004, pp.A01,A14.; その他より作成。

中露の国家間合意が成立している大慶ルートは、アンガルスクー満州里－大慶（黒竜江省）であり、2002年末までにFS（事業化のための調査）を終え、2005年から年2,000万トンの原油

を輸送する計画になっていた⁽⁷¹⁾。大慶ルートは、日量60万バレル、年間2,000万～3,000万トン（中国の原油輸入量の約30%に相当する。）の原油を供給することができるので⁽⁷²⁾、中国の中東原油への依存度（2002年で50%を超えていた。）を、半分程度にまで減らすことができるものとみられる⁽⁷³⁾。

2003年5月28日に、ユコス与中国石油天然ガス集団公司（CNPC）は、向こう25年間の石油取引契約を結んだ。その額は、1,300億ドル～1,500億ドルに達するものとみられる。この契約に基づきユコスは、2005年～2010年は日量40万バレル（年2,000万トン）を、2010年～2030年には日量60万バレル（年3,000万トン）の石油を中国に輸出する予定である。なお、この送油量は、あくまでも石油パイプラインの敷設を前提に成り立つものである⁽⁷⁴⁾。

中露両国は、このほかにも、2003年6月から2006年6月までの三年間に、鉄道輸送により600万トンの石油を輸送する契約にも調印した⁽⁷⁵⁾。

ここで、大慶ルートのメリットとデメリットを整理しておこう。まずメリットであるが、①建設コストがナホトカ・ルート（後述）に比べてずっと安くすむこと、②短期間で建設が可能であること、③石油の供給量は、日量60万バレルを確保すれば足りるとみられ、それらはユコス社が権益を持つ油田から確保できる見通しが立っている。

他方、大慶ルートのデメリットないし問題点として浮上しているのは、以下の諸点である。

① 大慶ルートは、中露間で当初、ルート選定をめぐり対立があった。

ロシア側は、200キロの距離短縮が可能な

(71) 同上, p.9.

(72) "In the pipeline." *The Economist*, May 1, 2004, p.29.

(73) Erica Strecker Downs, *op.cit.* (注12), pp.120-121.

(74) "Neighbors and energy partners." *YUKOS Review*, No.2 (2003.4-6), p.13. <http://www.yukos.com/pdf/YUKOS_Review13.pdf>

(75) 「シベリア石油パイプライン建設」(International highway) <<http://www.iijnet.or.jp/IHCC/asia106-baikalu01-siberia03.html>>

ことや、コストの面からパイプラインのモンゴル経由を希望していた。ところが中国側は、安全保障問題やパイプライン通過料の支払問題等からモンゴル国内を通過しないルートを求め、結局、モンゴルを通らないルートとなった⁽⁷⁶⁾。

② パイプライン建設の資金調達問題。

パイプラインの建設費は、中露それぞれが、自国内の建設に要する費用を負担する形となっている。中国石油天然ガス集団公司（CNPC）は、中国領内の795キロメートルの建設費7億ドルを負担するほか、ロシア領内の1,452キロメートルについても、資金協力する用意のあることをロシア側に伝えている⁽⁷⁷⁾。

③ 原油供給先が中国に限定されることと、中国のオーバー・プレゼンス問題。

大慶ルートの最大のデメリットは、供給先が中国に限定されることである。つまり「需要独占」が発生する恐れがある。消費者である中国に、価格等の面で決定権を握られてしまう可能性が高い。また大慶ルートは、人口が希薄であるロシア極東における中国のプレゼンスを増大させる恐れもある。これに対し、2002年末に日本側が支援を打ち出したナホトカ・ルートは、中国に主導権を握られる心配もないうえ、日本、台湾、東南アジア、さらには米国西海岸に対し、石油を国際価格で輸出できるメリットがある。原油取引の条件の決定権を中国側に握られてしまうことに不安を持ち、また、極東・シベリアが事実上中国の支配下におかれることを、ロシア側は強く警戒している。

中国は、ロシアにとって確かに「戦略的パートナー」ではあるが、中国は依然として1950年代の思考に囚われており、ロシアとの石油価格交渉においても、同盟国並みの極めて低い価格での取り引きを行おうとしている、とロシア側は考えている⁽⁷⁸⁾。

トナー」ではあるが、中国は依然として1950年代の思考に囚われており、ロシアとの石油価格交渉においても、同盟国並みの極めて低い価格での取り引きを行おうとしている、とロシア側は考えている⁽⁷⁸⁾。

④ 環境問題の点からも、大慶ルートの石油パイプラインには、反対の声があがっている。

大慶ルートの石油パイプラインは、アンガルスクからバイカル湖を南側から迂回し、シベリア横断鉄道に沿ってザバイカリースク（チタ州）に進んで、中国領内に入るコースをとっていた。ところがこのコースは、バイカル湖周辺の自然保護区域を通過するため、環境に対する悪影響が懸念されていた。さらに、トゥンキンスキーニー国立公園（ブリヤート共和国。希少生物保護区）を通過する点も、環境法規に抵触することが明らかとなった。そのため、このルート案は、2003年9月にロシア天然資源省の環境委員会により不許可とされた⁽⁷⁹⁾。

ナホトカ・ルートの当初案も、バイカル湖から50キロメートルしか離れていなかったことや、バイカル湖の北側の地震地帯を通過すること、さらには、バイカル湖に流れ込む河川をパイプラインが横切ることなどから、事故の際には、石油がバイカル湖に流れ込む危険性が高い。提案者であるトランスネフチ社は、2003年12月に、ルートの変更を求められた。そこで、トランスネフチ社は2004年に、起点をアンガルスクから西北に500キロメートル離れたタイシエト（イルクーツク州）に移した修正案を発表した。タイシエト、ウスチ・クートを経由してバイカル湖の北をバム

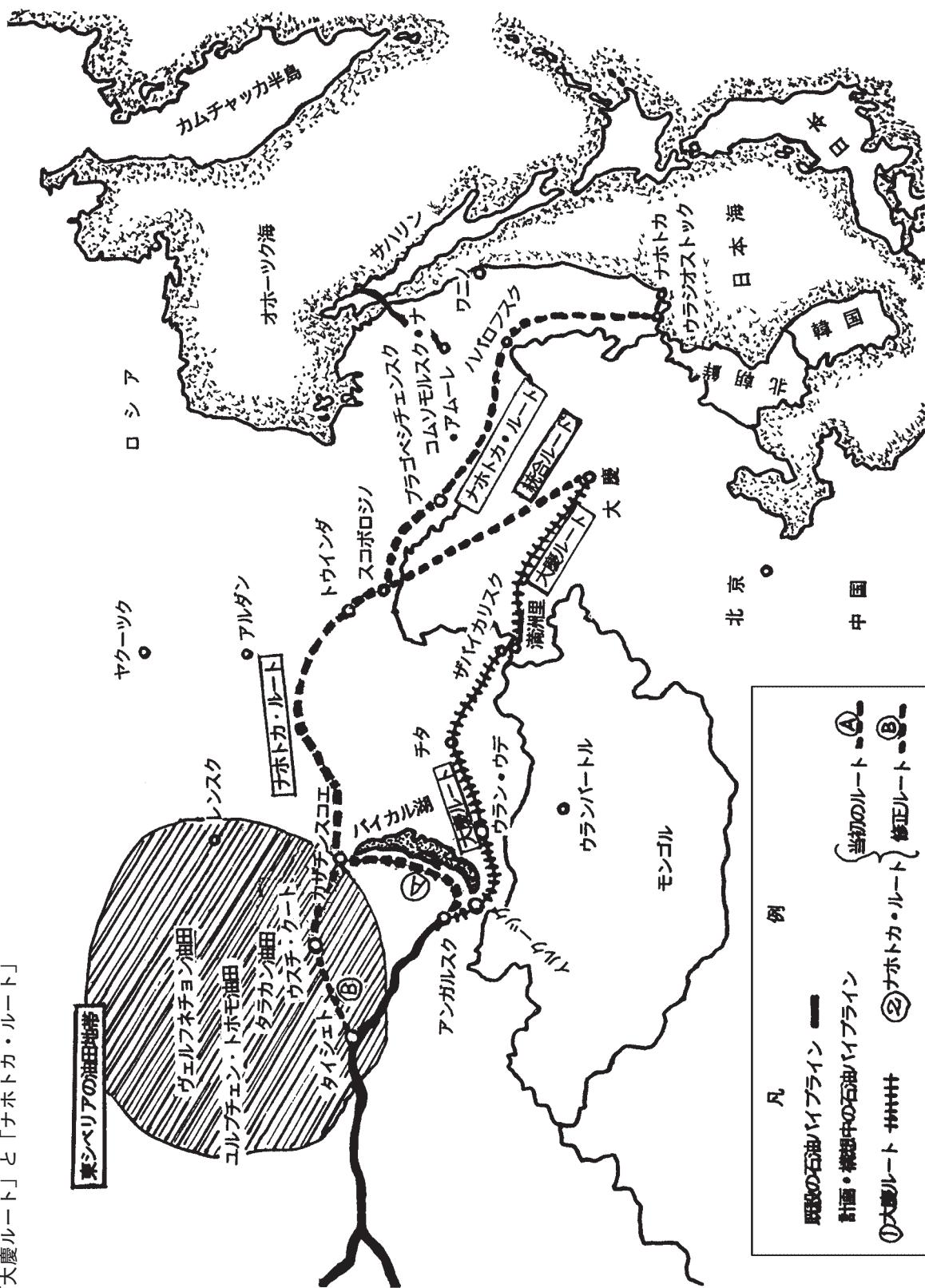
(76) 「パイプライン『ナホトカ・ルート』の怪」『選択』2003.12, p.101.

(77) 張徳広・駐露大使はタス通信に対し、「ロシア領内通過部分についても、資金協力する用意がある」と明言した（「ロシアの油送管建設、中国が融資表明、日露交渉牽制」『毎日新聞』2003.7.31.p.9.）。

(78) ノダリ・シモニア「エネルギー分野での露日協力」『さらなる日露関係の発展をめざして—第3回日露フォーラムより』（NIRA政策研究）Vol.17, No.4, 2004, p.41.

(79) "Protect Tunkinskii national park/Russia." <<http://www.globalresponse.org/gra.php?>>; 「東シベリア石油パイプライン・ルートを巡る網引きに新たな要因」『ダーリニボストーク通信』No.554, 2004.5.24. p.2.; 兼野賢介, 前掲論文（注11）p.15.

図「大慶ルート」と「ナホトカ・ルート」



(出典) 筆者作成

鉄道沿いに進み、トゥインダ（アムール州）から南下してスコボロジノ（アムール州）に至り、シベリア鉄道に沿ってナホトカ（ペレヴォズナヤ湾）に出るコースである（図 参照）。この案では、石油パイプラインは、バイカル湖から150キロメートル以上離れたところを通過することになる。ただ、迂回ルートとなることから、総延長は4,130キロメートル、総工費は120億ドルを超えることになるという⁽⁸⁰⁾。

2 「ユコス事件」と大慶ルート

ロシア大手石油会社で、しかも優良企業であったユコスは、昨年、突然脱税容疑等で摘発され、追徴課税、資産凍結により、目下倒産の危機に瀕している。以下では、ロシア政府の資源・エネルギー政策とも深く関わるいわゆる「ユコス事件」について、説明する⁽⁸¹⁾。

当初、この事件は、社長ホドルコフスキイ氏の政治介入に対する政権側の懲罰のように見えていた。ところが、やがて、ユコスの解体を利用した政府による石油部門の再編・国家統制強化であることが、徐々に明らかになってきた。

2003年7月3日にロシア最高検察庁は、石油会社ユコスを傘下に置く持株会社「メナテップ」の会長（当時）プラトン・レベジェフ氏を、横領容疑で逮捕した。続いて同年10月には、ユコスの最高経営責任者（当時）ミハイル・ホドルコフスキイ氏を、脱税、詐欺、国営企業民営化に絡む横領、文書偽造等七つの容疑で逮捕、起訴した。ホドルコフスキイ氏には、禁固10年の刑が言い渡される可能性もあると言われる。ホ

ドルコフスキイ氏逮捕直後に、検察は、「メナテップ」が所有するユコスの発行済株式の44.1%（推定150億ドル相当）を差し押された。

大富豪で、資産は152億ドルにも達すると言われるホドルコフスキイ氏は、プーチン政権と対立するオリガルヒ（新興財閥）であり、野党を資金面で積極的に支援していた。また、個人的には次期大統領の座を狙っていたとも言われる。こうした政治的な野心が、「政治には介入しない」という政権とオリガルヒとの間の非公式了解を踏みにじるものと、プーチン政権に映ったはずである。その結果、政権側の怒りを買い、制裁を受けたとの見方（政治的な動機説）が一般的である。エリツィン時代には、オリガルヒと政府とは、相互依存ないし共存共栄の関係にあった。ところが、プーチン時代になると、そのバランスは崩れ、両者が衝突し、政権に従順でないオリガルヒの排除、国外追放（メディア界の大物グシンスキイ氏とベレゾフスキイ氏は、ともに亡命を余儀なくされた。）が行われた⁽⁸²⁾。

今回の事件では、ユコスが自社の利益追求にとどまらず、政府の経済政策と鋭く対立するに至ったことや、プーチン政権が石油資源等を国家管理下に置く方針を打ち出していたこと、さらには、石油企業を外資に売却することを政府が阻止しようとしていたこと、等とも密接に関連していたと言われる。さらに、ホドルコフスキイ氏が推進していた大慶ルートのパイプライン計画が、石油パイplineの国家独占体制の打破をもくろむものとみなされ、逮捕の一因になったとも言われている⁽⁸³⁾。

(80) 『ダーリニボストーク通信』No.554,2004.5.24, pp.2-3; Baikal Environmental Wave, "Lake Baikal and the thirst for Oil."<<http://www.baikalwave.eu.org/oil.html>>; Keun Wook Paik, *Geopolitics of pipeline development in Northeast Asia: confrontation or cooperation?* (2004 COE Summer International Symposium, Sapporo), July 15, 2004, p.38.

(81) 以下の主な記述は、次の文献による。"Zhizn' posle Yukosa." *Kommersant-gen'gi*, 2004.7.26. <http://www.kommersant.ru/k-money/get_page.asp?>; "Der Fall Yukos: Der Gegensatz zwischen Staatsmacht und private Geldmacht in Russland." *Gegenstandpunkt*, No.4, 2003, <<http://www.gegenstandpunkt.com/go/03/4yukos.htm>>

(82) 「ロシア石油王の功罪」『日本経済新聞』2003.11.19, p.8.

オリガルヒは、程度の差こそあれ、国有企业の民营化の過程で、国家資産を二束三文で略奪したとの批判が強い⁽⁸⁴⁾。今回のユコス事件に関する世論調査でも、ユコスに対する批判が、無関心やユコス支持よりも多くなっている。非があるのは政府の側ではなく、脱税等を行ったユコスの方であると見ている市民が多い⁽⁸⁵⁾。特に、年金生活者や「シロビキ」（軍、治安、警察勢力などのグループ）と呼ばれる人々は、前社長ホドルコフスキイ氏の行為を否定的に見ている。

ただ、民营化それ自体の見直しについては、ロシアにとって有害であると考えているようである⁽⁸⁶⁾。オリガルヒに対するこうした市民感情も十分計算に入れたうえで、政権側はユコスに対する締め付けを強めていった。

なお、西側は、OECD（経済協力開発機構）に代表されるように、ロシア政府の対応を厳しく批判している。ロシアの検察と税務当局が、脱税容疑があると思われる数百万の企業・個人の中から、ユコスだけを選び出し各種の容疑で厳しく追及し、脱税容疑で起訴するにとどまらず、ユコスの解体へと進んでいる点に、疑問が投げかけられている。つまり、プーチン政権の恣意的な権力の行使、民間企業を恫喝する強権体制を批判している⁽⁸⁷⁾。

2003年11月に、ホドルコフスキイ氏はユコスの社長を辞任したが、税務当局は、ユコスが行った節税行為を脱税と断定し、12月には、2000年

分の脱税に対する追徴課税993億ルーブル（約34億ドル、約3,740億円）を決定した。しかし、こうした節税行為は、ロシアの他の大手石油会社も行っていることであり、なぜユコスだけがヤリ玉にあげられたのかという疑問が残る。これが、事件の背後に一定の政治的意志が働いている、と言われる理由である⁽⁸⁸⁾。2004年6月には、ホドルコフスキイ氏の裁判が始まり、7月には、検察当局がユコス本社の家宅捜索を行った。また、追徴課税の納付期限切れを理由に、仲裁裁判所は、ユコスの銀行口座と資産の差し押さえを行った。

7月14日には、法務省が、税滞納に対する処置としてユコス傘下の最大の採油企業ユガンスクネフチガスと、その他の子会社二社の株式登録簿凍結を行った⁽⁸⁹⁾。同月20日には、ユガンスクネフチガスの株式を価値算定後に売却すると発表した。ユガンスクネフチガスは、ユコスの石油生産の60%を占めていることもあり、売却が行われた際には、ユコスは自己破産を宣言しなくてはならないだろうと、ユコス側は述べている⁽⁹⁰⁾。

2001年分の脱税に対する追徴課税980億ルーブル（約33.8億ドル、約3,640億円）もユコス側に通知された。2000年～2003年分の脱税に対する追徴課税総額は、約130億ドル（約1兆4,000億円）にも達するものとみられる。ユコスは、2003年秋にフランスのソシエテ・ジェネラルを

(83) "Kasyanov surfaces with master plan." *The Moscow Times*, June 28, 2004, p.1.

(84) <http://www.romir.ru/socpolit/socio/07_2003/privatization.htm> on September 9, 2003

(85) "Opinion poll: The Yukos case." <<http://www.levada.ru/press/2004052701.html>>; "Obshestvennost'" <<http://www.khodorkovsky.ru/society/455.html>>; "The Yukos case: What is it all about?" <<http://bd.english.form.ru/report/map/projects/dominant/edom0426/edomt0426/edomt042625>>

(86) "Liydi vse zabyvayt i vse prinimayt." *Izvestiia*, 2003.10.31.

(87) "OECD accuses Russia of arbitrary action against Yukos." <http://www.mabico.com/en/news/20040707/government_ministries/articlep6601/>

(88) 「ユコス事件の周辺」『ロシア・東欧経済速報』No.1299, 2004.7.5. p.2.

(89) 「露ユコス社事件公判」『読売新聞』2004.7.16. p.9.

(90) Yukos press office, "Government revokes orders concerning Yukos asset sales." (2004.7.29) <<http://www.yukos.com/vpo>>

幹事とする銀行団から26億ドルのシンジケートローンを獲得したが、今回の資産凍結の余波で、そのうちの10億ドル（約1,080億円）が、2004年7月に債務不履行（デフォルト）に陥ってしまった⁽⁹¹⁾。さらに8月には2度目のデフォルト通告（16億ドル、約1,770億円）を受けた⁽⁹²⁾。

ユコスは、従業員10万人、ロシアの石油生産の5分の1を占める大企業であるため、倒産した場合のダメージは、はかり知れない。プーチン大統領は、6月17日に、「ユコスを破綻させるつもりはない」と発言していたが、クレムリンを取り仕切る連邦保安局（FSB）出身グループ（中心人物は、大統領府のイーゴリ・セチン副長官とみられる。）は、ユコスに対する締め付けを緩める気配を見せなかつた⁽⁹³⁾。収監中のホドルコフスキイ氏は、自分が保有するユコス株（ユコス株の47%にあたる）の無償放出を表明し、政権に対して恭順の姿勢を示したが、政権側は無視ないし拒否の構えを崩さなかつた。資産凍結が続けば、ユコスに債務を返済する能力がない以上、一時国有化の後、国営企業もしくは政権に従順な民間石油会社に払い下げられる可能性が高くなる⁽⁹⁴⁾。

現時点で最も確率が高いと思われるのは、ユコス・グループを政権に近い石油会社ロスネフチ、スルグトネフチガス、ガス独占企業・ガスプロムの三企業に分割、売却すること（「準國

有化」）であろう。完全に国有化した場合には、西側の批判がさらに強まることも予想されるため、政府の息のかかった人物が経営陣に送り込まれる可能性が高い。既に、ユコスの副社長には、経済発展・貿易省の次官であったツィカーノフ氏が就任し、政府との各種調整にあたっている。また、ユコス追及の中心人物と目されているイーゴリ・セチン大統領府副長官が、国営石油会社ロスネフチの会長に就任することが、2004年8月28日に発表され、業界に驚きが走った⁽⁹⁵⁾。ロスネフチを主体として新たな国営石油会社を設立し、業界を再編する動きが徐々に明らかとなってきた。

7月以降、当局によるユコスの資産凍結、その解除が連発され、その度にユコスの株価は激しく乱高下した。この点に関して、『独立新聞』や『イズベスチヤ』等の有力紙は、政権内部の一部の者が、インサイダー取引によって巨額の利益（10万ドル近く）を得たと報じた⁽⁹⁶⁾。しかし、ロシアにはインサイダー取引を禁止する法律はまだないし、新設された連邦市場監視委員会も調査に乗り出す気配はない。

ユコス事件は、政府による石油資源統制、エネルギー部門に対する国家支配の実現、課税強化（新たな石油税の導入）等の観点からも、注目される事件となった。天然ガス部門では、「ガスプロム」社がロシアにおける生産のほぼ

⁽⁹¹⁾ Yukos press office, "Yukos receives notice of event of default from syndicated lenders." (2004.7.5) <<http://www.yukos.com/vpo>>

⁽⁹²⁾ 「ユコス、再びデフォルト」『日本経済新聞』2004.8.12. p.7.

⁽⁹³⁾ "Bobbing the Robber Barons." *The Moscow Times*, July 22, 2004.

⁽⁹⁴⁾ 「ユコス事件で占うロシアのエネルギー戦略」『週刊ガスエネルギー新聞』2004.7.14. p.6.

⁽⁹⁵⁾ 「元経済次官天下り、ユコス支配へ政権が布石」『ロシア・東欧ファイル』2004.7.12. p.9.; "Igor' Sechin sozdaet kreml'neft!" *Kommersant-gen'gi*, 2004.8.2.; "Putin aide named Rosneft chairman." *The Moscow Times*, 2004.7.28. 「プーチン政権、ユコス解体着々」『読売新聞』2004.8.2.p.3.; Victor Yasman "Russia's pipelines of power." *RFE/RL*, 8 August 2004 <<http://www.rferl.org/featuresarticleprint/2004/08/55670108>>

⁽⁹⁶⁾ "Igrat' na iukose mozhet kazhdyi." *Nezavisimaya gazeta*, 2004.8.10, <http://www.ng.ru/economics/2004-08-101_yukos.html> ; "Igra v kazino prinocit bol'she udovol'stvia chem igra s aktsiami Iukosa." *Izvestiia*, 2004.8.10, <<http://main.izvestia.ru/economic/10-08-04/article258949>>

9割を抑えているほか、輸出用ガスパイプラインも同社が握っている。これに対し石油部門、特に川上に当たる生産部門では、国営石油会社ロスネフチの石油生産に占める割合は、極めて小さく（全生産量に占める割合は、約4.5%にすぎない）、ルクオイル（同19.4%）、ユコス（同19.8%）、スルグネフチガス（同13.3%）、TNK-BP（同10.5%）、シブネフチ（同7.7%）などが、大きな比重を占めている。そのため、各社は独自の判断で生産量を決め、生産を行っているため、生産過多状態に陥り、石油パイプラインの輸送能力不足がかなり深刻な問題となっている。特にユコスの増産テンポが速かったことが、業界内でもかなりの反発を招いていたと言われる⁽⁹⁷⁾。

石油パイプラインは、国営企業であるトランスネフチが保有しているが、全石油輸出に占めるパイプライン利用率は44.7%にすぎない。あとは鉄道やタンカーにより輸出が行われている⁽⁹⁸⁾。ホドルコフスキイ氏は、石油パイプラインの国家独占体制（国家による石油輸送分野の一元的管理）を崩そうと試み、中国との大慶ルート建設に意欲を燃やしていた⁽⁹⁹⁾。

ユコスが倒産の危機に立たされている現在（2004年9月時点）、大慶ルートの石油パイプライン建設が推進される可能性は、極めて薄くなったように見える。ただ、鉄道輸送による中国への石油輸出は継続されると報じられている⁽¹⁰⁰⁾。なお、中国は、ユコスの子会社であるユガンスクネフチガスの資産が売却される場合には、入札に参加したい意向を示している。しかし、石油部門への国家統制を強めているロシアが、中

国の入札を認める可能性は低いと見られる⁽¹⁰¹⁾。二年前に、中国はスラブネフチの資産売却の際に入札に参加しようとして、断られている。

ユコスが利権を有する東シベリアの油田の開発は、ナホトカ・ルートの油量確保とも深く関わっているが、これは、ユコス事件がユコスの倒産という形で終るのか、それとも国家統制を強く受けた政権に従順な企業に変身して名目的には存続し続けるのかどうかに深く関わってくる。行方はまだ不透明である。

3 ナホトカ・ルート

ナホトカ・ルートの石油パイプライン構想は、2003年（平成15年）1月の小泉・プーチン会談で、突如脚光を浴びたような印象が強い。確かに、「日露行動計画」の目玉づくりに腐心していた官邸サイドの強い意向で組み込まれたとの報道もなされている⁽¹⁰²⁾。しかし、シベリアの石油パイプライン敷設構想は、かなり以前から様々な形で打ち上げられていた。

今から30余年ほど前の1972年（昭和47年）2月に、当時のソ連は、西シベリアのチュメニ油田から日本海側のナホトカまで、共同で石油パイプラインを建設しないかと、日本に持ちかけてきた。第一次石油ショック直後の日本は、原油調達先の多角化を追求していたこともあり、この構想に乗り気であった。ところが、中国の反対に遭ったことや、ソ連側の提案内容が度々変更されたことによって、結局断念し、幻の構想となってしまった⁽¹⁰³⁾。

その後、1990年代には、東シベリアのエネル

(97) 「ユコス事件の周辺」『ロシア東欧経済速報』No.1299, 2004.7.5, p.6.

(98) 「ユコス事件で占うロシアのエネルギー戦略」『週刊ガスエネルギー新聞』2004.7.14. p.6.

(99) 「ユコス社長逮捕で中ロパイプライン建設に暗雲」<http://news.searchina.ne.jp/2003/1028/business_1028_004.shtml>; "Russia: pipeline projects to remain under state control." RFE/RL, 13 January 2003, p. 1. <<http://www.Rferl.org/nca/features/2003/01/130/2/003165903.asp>>

(100) 「東シベリア石油パイプライン」<<http://www.panda.hello-net.info/keyword/ha/pipeline.htm>>

(101) "Kitai ne khochet rasstavat'sia s Iuosom." Vedomosti, 2004.8.20. <<http://www.vedomosti.ru/newspaper/article.shtml?2004/08/20/79823>>

(102) 『選択』2003.12. p.100.

ギー資源の開発輸入の可能性を探る調査が、石油公団等によって行われた⁽¹⁰⁴⁾。しかし、当時の日本経済は「失われた10年」とも呼ばれる長期停滞状態に陥っていたこともあり、この話は、忘れ去られた形となった。

2001年8月頃から国営石油パイプライン会社「トランスネフチ」が、東シベリア石油パイプライン計画に乗り出した。2002年に天然資源省に提出されたルート案では、アンガルスク、カザチансコエ、トウインダ、ハバロフスク、ペレヴォズナヤというコースを通っていた⁽¹⁰⁵⁾。2002年9月に開かれた国際エネルギーシンポジウムの席上、ロシアのエネルギー庁次官から平沼経済産業相（当時）に対しこのナホトカ・ルートの打診があり、年末には、グレフ経済発展貿易相から平沼経済産業相に親書が送られてきた⁽¹⁰⁶⁾。12月に日本政府は、ロシア政府に対し東シベリアから原油日量100万バレル（年間5,000万トン）を輸入する意向を表明するとともに、

国際協力銀行の融資、貿易保険等の大規模な財政的支援を提案している⁽¹⁰⁷⁾。

東シベリア石油パイプライン構想は、必ずしも原油調達先の分散を目指す日本の主導で進められたわけではなく、各国の思惑が入り組んだものであった。米国、ロシア、日本のそれぞれの思惑がうまく一致した結果である。過度の中東原油依存からの脱却を目指す米国と日本、安全保障の観点から中国ルートは避けたい米国、大慶ルートを選択することにより、中国に価格、販売先の主導権を握られることに不安を感じ、避けたいと思っているロシア、等々である。

4 大慶ルートとナホトカ・ルートの比較

大慶ルートとナホトカ・ルートの概要を比較したのが、表2である。大慶ルートの建設費は、約29億ドルでナホトカ・ルートのほぼ半分である。ナホトカ・ルートを推す日本としては、資金協力と原油の対米輸出ルート確保を「売り」

表2 大慶ルートとナホトカ・ルートの比較

	輸送量	提案者、提案時期、輸送距離	建設期間	投資総額	投資回収期間	輸送料金(石油1トン当たり)
大慶ルート	2005年～2010年は、年間2,000万トン (日量40万バレル)	ユコス、CNPC(中国石油天然ガス集団公司) (1998年) 約2,260キロメートル (アンガルスク～満州里～大慶)	7年	約29億ドル	14.7年	15ドル
	2010年以降は、年間3,000万トン (日量60万バレル)	約3,000キロメートル (バイカル湖の北を通る場合)				
ナホトカ・ルート	2008年以降、年3,000万トン (日量60万バレル)	トランスネフチ(2001年夏) 約3,990キロメートル (アンガルスク～カザチансコエ～トウインダ～スコヴォロジノ～ナホトカ)	10年	約58億ドル (120億ドル～162億ドルという見積りもある。)	15.7年	17.4ドル
	2010年以降、年5,000万トン (日量100万バレル)	約4,130キロメートル (タイシェト～ウスチ・クート～トウインダ～スコボロジノ～ペレヴォーズナヤの場合)				

(出典) Keun Wook Paik, "Geopolitics of pipeline development in Northeast Asia." 2004 COE Summer International Symposium, Sapporo, 2004.7.15.p.38.; 『日本経済新聞』2003.10.20. p.6.; その他より作成

(103) A.S.ホワイトィング(池井優監訳)『シベリア開発の構図』日本経済新聞社, 1983. pp.193-194, 198-199. (原著: A.S.Whiting, *Siberian development and East Asia*. Stanford University press, 1981.)

(104) 兼清賢介, 前掲論文(注14), p.92.

(105) 「東シベリア・パイプライン: 裏に霞が関の醜い暗闇」『選択』2003.2. p.48.

(106) 「東シベリア・パイプラインの行方」『時事トップコンフィデンシャル』2003.10.21. p.8.

(107) 「極東原油パイプライン建設、日ロ首脳、合意へ」『日本経済新聞』2002.12.27.

にしている。

ただ、大慶ルートが表2のような条件で稼動するためには、2003年7月までにルートが確定され、敷設工事に着工していなければならない。ところが、2004年8月現在、いまだルートが確定していないうえ、大慶ルートの劣勢も報じられている。一方、ナホトカ・ルートの方は、現状ではとても送油量を確保できないため、西シベリア油田の増産か、東シベリア油田の新規開発が必要となる。

現在のロシアの原油供給能力等を前提として考えれば、大慶ルートが、ロシアにとって最も現実的な選択肢である。しかし、国際市場との結びつきやシベリアの今後の地域開発の可能性など長期的視点に立った場合には、ナホトカ・ルートの魅力の方が大きくなってくる⁽¹⁰⁸⁾。

5 ナホトカ・ルートが抱える問題点

ナホトカ・ルートは、もともとは、ロシアの国営パイプライン会社トランスネフチが、発表したものであった。このルートの優位性は、全行程がロシア国内を通り、日本海にまで到達する地政学的位置にある。計画発表当時は、計画自体あまり現実的なものとは考えられていなかった。ところが、日量100万バレルの原油を日本が引き取る用意があると表明したことや、小泉首相の訪露により、がぜん注目を集め、ナホトカ・ルートの魅力は一挙に高まったとトランスネフチの関係者は証言している⁽¹⁰⁹⁾。

ロシアにとって、ナホトカ・ルートは、極東における恒常的なエネルギー不足の解消に役立つばかりでなく、極東の経済活性化や東シベリアの油田開発にもつながるメリットがある。無論、問題点も抱えている。ナホトカ・ルートが

抱える問題点は、以下のように整理できる。

(1) 莫大な建設コストと輸送コストの問題

パイプライン敷設の費用は、トランスネフチが算定した58億ドルという数字がもっぱら使われている。バイカル湖の北を通るパイプライン・ルートには海拔1,700m級の山が連なるヤブロノヴィ山脈が横たわり、またバム鉄道（第二シベリア鉄道）のルートとも重なっている。地表の大部分は永久凍土であるため、敷設工事は夏場に限られる。パイプライン自体も、当然ながら厳しい自然環境に耐えられる特殊仕様の鋼管が必要であり、費用もかさむ。さらに、パイプライン周辺の永久凍土等の生態系を破壊しないように、環境対策費も十分組み込んでおかなくてはならない。パイプラインの大半は地中に埋設されるが、沼地、岩地、急斜面、大小の河川を横断する箇所など約435キロは、地上に敷設される。地中部では、三層構造の腐食防止を施した直径1,220ミリのパイプラインが使われる。地上敷設部分にも、エポキシ・コーティングを施したパイプラインが使用される⁽¹¹⁰⁾。

こうした点から、パイプライン敷設費用は、トランスネフチの見積額よりもずっと高くなるはずである。原油の輸送コストは、パイプラインでナホトカまで運んだ費用に、さらにタンカーで日本の港まで運ぶコストがプラスされるわけである。その結果、トータルでの輸送コストは、中東原油の輸送コストの2.5倍～3倍にも達するのではないかとの予想もある。こうした割高原油を、石油元売り各社がはたして引き取るであろうか。各社は、「市場原理に基づいて判断する」としている。

2004年5月に、トランスネフチは、タイシェ

⁽¹⁰⁸⁾ 溝端佐登史「グローバリゼーションのなかの北東アジアとロシア企業」『北東アジアの発展と安定報告集』日本対外文化協会、2004. p.99.

⁽¹⁰⁹⁾ 「日本向けルート構想。現実には新油田必要」『日本経済新聞』2003.2.14.

⁽¹¹⁰⁾ "The oil pipeline system eastern Siberia-pacific ocean." (2004.3.16.) <<http://www.transneft.ru/Projects/Default.asp?Lang=EN&ID=4912>>

ト～ナホトカ間のパイプライン建設費の見積りを、120億ドルに大幅に引き上げた。材料費の見直しや環境に配慮してのルート見直しに伴う総延長の増大を挙げている。しかし、この見積り費用には、石油鉱床の精査や中国向けの分岐ラインの建設費用も含まれているのではないか、との疑問も出されている⁽¹¹¹⁾。2004年6月にトランスネフチ社は、イルクーツク州のタイショットから日本海沿岸までパイプラインを敷設する場合、その費用は162億ドル、輸送能力は年間8,000万トンにのぼることを明らかにした⁽¹¹²⁾。

(2) 中国とのエネルギー争奪戦

ナホトカ・ルートは、中国の大慶ルートと激しい争奪戦を展開しており、新たな日中摩擦を生み出しつつある。中国石油天然ガス集団公司(CNPC)の幹部は、大慶ルートの夢が萎みつつあることを認めたうえで、「市場経済をスタートさせたばかりの中国は、日本のように巨額の金を支出することはできない⁽¹¹³⁾」と述べている。ナホトカ・ルートか大慶ルートかという選択は、日中間の争いだけではなく、ロシア国内のプーチン大統領と大慶ルートを支持してきたユコスの社長ホドルコフスキイ氏との間の熾烈な権力闘争の色彩も帶びていた。このほか、ロシア国内で台頭している中国脅威論に、日本が巻き込まれる恐れも否定できない。

もし、ロシアが大慶ルート以外を選択し、中国との約束を反故にするようになれば、中国は、ロシアに対し報復措置（例えば、ロシアのWTO加盟妨害、ロシアの企業体が落札した機械製造工場設備の入札のやり直し等）をとるので

はないかとの見方もある⁽¹¹⁴⁾。既に、日本に対しては、報復行動に出ているとの報道もある。その一例は、日本とフランスが誘致を競っている国際熱核融合実験炉(ITER)の建設地について、中国がフランス支持を打ち出した点がそうだと言われる⁽¹¹⁵⁾。

大慶ルートが暗礁に乗り上げる中で、ロシアは、中国の反発を和らげ、関係悪化を避けるために、鉄道を使った中国向け原油輸出を、今後三年間に倍に増やす方針を打ち出している。鉄道を利用したユコスの中国向け原油輸出は、2003年は300万トンであったが、今年（2004年）は640万トン、2005年には1,500万トンに達する見込みである⁽¹¹⁶⁾。ロシア鉄道会社は、巨額の資金を投じて中国向け石油パイプラインを建設する前に、まずバム鉄道を活用して中国向け石油輸出の増大を図るべきであるとして、政府に働きかけている。バム鉄道を活用することで、年間3,000万トンの石油を中国に輸出することが可能になるという⁽¹¹⁷⁾。

(3) 東シベリアの油田開発費の負担問題

ナホトカ・ルートで日量100万バレル、年間で5,000万トンの原油を確保するためには、どうしても、東シベリアで新たな油田を開発する必要がある。東シベリアでは、ヴェルフネチョン油田、チャヤンダ油田、タラカン油田（サハ共和国）、スレドネ・ボツオビン油田、ユルブチエン・トホモ油田などが現在試掘中であるが⁽¹¹⁸⁾、パイプラインで輸送する油量を確保するためには、50億～100億ドルの開発資金が必要と言われる。日本側は、ナホトカ・ルートの優先着工

(111) 「東シベリア石油パイプライン・ルートを巡る『綱引き』に新たな要因」『ダーリニボストーク通信』No.554, 2004.5.24.p.4.

(112) 「日本海沿岸までの油送管建設は162億ドル」『ロシア・東欧ファイル』2004.6.24. p.7.

(113) "1,500-mile oil pipeline fading fast for China." *Washington Post*, 2004.4.5. p.A01.

(114) 「中露相互不信高まる」『産経新聞』2003.9.29. p.6.

(115) 「パイプライン争奪で負けた中国が日本に始めた報復」『Foresight』2004.4. p.32.

(116) 「露の対中国原油輸出」『産経新聞』2004.5.17. p.4.

(117) 『ダーリニボストーク通信』No.554, 2004.5.24. p.4.

を確実にするために、事業化調査の段階で、資金協力（鉱物資源調査費の名目で、約84億円）を行うむねロシア政府に伝えている模様である⁽¹¹⁹⁾。

だが、永久凍土の東シベリアにおいて、油田を開発する費用は、海面が凍結するサハリンの海底油田よりもはるかに高くなると予想されている⁽¹²⁰⁾。

シベリアは自然条件が厳しく、道路等も限られているため、奥地探査は川が凍結する冬期にしか実施できない。東シベリアの開発済み油田を使うにしても、生産開始までには5～10年はかかるので、新油田を探査、試掘し生産を開始するまでには、最低でも15年はかかるとみられる。過酷な現場作業と膨大な資金負担を強いられることを覚悟しなくてはならないだろう⁽¹²¹⁾。

平成16年3月に、石油資源開発株式会社（棚橋祐治社長）は、ロシアの石油企業等と組んで東シベリアの未開発油田の埋蔵量確認調査に参加することを明らかにした。参加の理由は、実際の開発には巨額の投資が必要となるため、採算性とリスク回避の仕組みを考慮・検討するため、とされている⁽¹²²⁾。7月には、試掘等を含めた本格的な事業化調査のために、「鉱物資源調査費」の名目で74億円支出することを、日本政府は、ロシア政府に伝えたという⁽¹²³⁾。

日本が多額の資金を投入しようとしている東シベリア油田の埋蔵量であるが、年間8,800万トンで30年間原油の供給が可能である量（189億バレル）との予測がある一方で、埋蔵量は決して多くなく、時間と金のムダだという米コン

サルタント会社の意見もある⁽¹²⁴⁾。石油の可採埋蔵量を把握することは、なかなか難しい作業のようである。

ロシアは、既にナホトカ・ルートの選択を決めているはずだと言われる（ロンドンの国際戦略研究所のオクサナ・アントネンコ女史）⁽¹²⁵⁾。ただロシアは、日本からなるべく有利な支援策を引き出すために、決定をその都度先送りしてきた。最近では、ロシュコフ駐日大使が、日本が領土問題に固執して日露経済協力が進展しないということになれば、ロシアは、中国などの他の国との関係を重視することになり、かえって北方領土問題の解決が遠のく恐れがある、などと述べたという⁽¹²⁶⁾。東シベリア石油パイプライン計画への影響を指摘することで、北方領土問題に対する日本の対応を牽制したものと見られる。

ロシアから見れば、原油の買い手が中国一国に限定されることのないナホトカ・ルートの方が都合が良いはずである。また、ロシア極東の開発という視点からも好都合である。さらにナホトカ・ルートを選択した場合には、東シベリアの油田開発に対し、日本から数十億ドルの投資を見込むことができるのも大きな魅力である。なお、ナホトカ・ルートに、大慶向けの支線を建設する案も出ているが、これは理論上は可能であったとしても、実際問題としては、十分な送油量の確保という点で難しいと見られている。

おわりに

(118) 「東シベリアパイプライン2ルート競う」『日本経済新聞』2003.10.20. p.6.

(119) 「ロシア極東石油輸送計画、日本、調査に84億円」『北海道新聞』2004.7.11.p.4.

(120) 前掲『日本経済新聞』(注109) 2003.2.14.

(121) 前掲、兼清賢介論文(注14), pp.104-105.

(122) 「石油資源開発、参加へ。東シベリアでの油田調査」『北海道新聞』2004.3.10. p.12.

(123) "Japan to provide 8.4 billion yen for pipeline study." *The Japan Times*, July 11, 2004; 「事業化調査に84億円支出、シベリア油送管計画で日本」『ロシア・東欧ファイル』2004.7.12, p.13.

(124) 中島敬史「東シベリアの石油資源ポテンシャル」<<http://eneken.ieej.or.jp/data/pdf/864.pdf>> 2004.6. p.25.; 『Foresight』2004.4, p.32.

(125) "In the pipeline." *The Economist*, May 1-7, 2004, p.29.

(126) 「駐日ロシア大使、領土問題で牽制」『産経新聞』2004.8.18.p.2.

「ロシア人との取り引きは苦手だ」と感じている日本のビジネスマンは少なくない⁽¹²⁷⁾。また、日本のビジネスマンの間では、ソ連邦崩壊後のロシアの評判は芳しくない。これは、日露で合弁企業を立ちあげたにもかかわらず、ロシア側が不当に乗っ取ったケースが、極東で多発したためと思われる。税制や法制度が頻繁に変更されるといった問題ばかりではなく、ビジネス・マナー自体が依然として確立されていないのである。ビジネストラブルを未然に防ぎ、日露間の貿易・投資の拡大を図ろうと、平成15年(2003年)1月に署名された「日露行動計画」の中には、「日露貿易投資促進機構」の早期設立が盛り込まれた。2003年12月のカシヤノフ首相の来日時には、「日露貿易投資促進機構設立に関する覚書」が交わされ⁽¹²⁸⁾、ようやく環境整備が動きだした。

こうした状況下で、わが国は、石油の安定確保を主目的として、東シベリアの石油パイプライン計画(東シベリアの油田開発を含む。)に関与しようとしている。ところが、官と民の間ではまだかなりの温度差がある。民間企業の対応は現時点では、極めて消極的と言われている。プロジェクトの規模が民間にとって過大すぎるうえ、「ロシアの気が変わらない」との保障もない中では、政府が初期投資を主導してパイプライン計画の実現を急ぐべきであるとの意見もある⁽¹²⁹⁾。一方、こうした政府の対応は好ましくないと意見があることは、既にふれた通りである。

ようやく本格的な天然ガスの供給が始まり、東京ガスや九州電力がロシアからの天然ガスの長期購入計画に署名したサハリンの石油・天然

ガス開発も、日ソ協力プロジェクトとしてサハリン大陸棚の石油・天然ガス探鉱がスタートしたのは、今から30年も前の昭和49年(1974年)のことであった⁽¹³⁰⁾。この例からもわかるように、エネルギー開発計画は、本格的に動き出すまでには、長い時間と莫大な資金の投入、それにリスクも負担しなければならない。欧米企業やメジャー(国際石油資本)の参加・協力は欠かせないであろう。

ブルッキングス研究所の『シベリアの呪い』(*The Siberian Curse : How communist planners left Russia out in the cold. 2003*)という本が、話題になっている。利用可能な資源よりも開発コストの方がはるかに高くなっている、しかも零下50℃にもなる住みにくい極寒の地・シベリアについては、いっその開発を断念し、西部や南部地域の開発に集中する方が、ロシアの発展にとっては望ましいのではないか、と説いている。シベリアの限りない広さと極寒は、ロシアの国土の均衡ある発展にとっては、むしろマイナスであるというのである⁽¹³¹⁾。この本の主張の妥当性は置くとしても、ともかく、極寒の地シベリアにおける油田開発には、長い時間と大きなリスクが伴ううえに、莫大な資金の投入が必要なことは間違いない。こうした点からも、かなりの覚悟を持って、東シベリアのパイプライン建設や油田開発に取り組まなくてはならないことは、肝に銘じておくべきであろう。

(平成16年8月27日脱稿)

(いわき しげゆき 経済産業調査室)

(127) "Japan and Russia working on their economic ties." *New York Times*, January 23 2004. p.W7.

(128) 「日露貿易投資促進機構の設立に関する覚書」(2003.12.16) <<http://www.jp-ru.org/jp/oboegaki.htm>>

(129) 兼清賢介, 前掲論文(注11), pp.21-22.

(130) 平林憲次『サハリン陸棚開発プロジェクトの歩み: サハリン石油開発協力株式会社の歴史』非売品, 2003, pp.19-23.

(131) 木村汎「シベリア開発は間違い」『東京新聞』2004.6.27.p.1; "The Siberian curse does Russia's geography doom its chances for market reform?" *The Brookings Review*, Vol.21, No.4 (Fall 2003), pp.23-27. <<http://www.brookings.edu/press/review/fal2003/hill.htm>>; "Sibirskoe proklat'e." *EKO*, 2004.6. pp.72-95.